

(議長)

休憩を閉じて再開いたします

(議長)

次に小梅議員の発言を許可いたします。

小梅議員。

「小梅議員」

それでは早速質問に入らせて頂きます。

第1問目。出前型介護予防事業についてでございます。

転ばん塾等、各地域に出向いての出前介護が行われ、遠くまで行けない高齢者にとっては大変ありがたく受け止めております。

かつては、月2回実施されていた事業ですが、平成28年より月1回に変更となりました。月1度だったら、病院の予約日等の重要な用事と重なったら参加できず、空白期間が長くなりますので、残念だねという声があがっていました。

その上、昨年からはコロナ禍となり、事業の休止と再開が繰り返され、時間も短縮されたりで、参加者の足並みもだんだん乱れてきて減少しております。

介護予防の大事な事業なのに、このままでは継続が難しくなるのではと危惧しておりますが、今後の在り方をどのように考えておりますでしょうか。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小梅議員からの、転ばん塾などの介護予防事業の今後の在り方に関するご質問にお答えいたします。

平成27年度までは、町内5会場に職員が出向いて転ばん塾を月2回開催しておりましたが、平成28年度からは、町内全域に介護予防事業を提供するために、開催場所を10会場に拡大したことに伴い、職員が出向くのは各1回となったものでございます。

昨年からのコロナ禍により、事業休止と再開が繰り返された影響は大きく、現在は消毒や換気、ソーシャルディスタンスといった感染症対策をして事業を再開しておりますが、各会場ともに参加者が減少していることは、町といたしましても大きな課題としてとらえております。

しかし、身近な場所で参加できる介護予防事業は、今後も欠かすことのできない取り組みですし、継続するための対策を講じてまいります。

したがいまして、これからも参加者の呼びかけや誘い合いを大切にしながら、事業参加できる年齢に幅を持たせる工夫や関係機関の協力を得ながら、地域の意見にも耳を傾けながら住民主体での活動が定着することを目標として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小梅議員いいですか。

2問目。

「小梅議員」

はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは第2問目。避難訓練についてでございます。

9月1日は防災の日。また胆振東部地震から丸三年が経ちました。

もし、今災害が発生したら、コロナ禍と重なりどうなることやらとぞおっとします。

でも、災害はいつ起こるか分かりません。

例年ですと町内会等の集まりで、防災のビデオを見たり逃げ場の確認をしたりしているのですが、コロナのため、そういう集まる機会も失われ、自主防災となっています。

身を守るには逃げるのが一番ですが、ハザードマップ等の図上や頭で理解していても、行動してみないと分かりませんので伺います。

まず一つ目。公的に町をあげての避難訓練が必要と思うのですが、如何でしょうか。

二つ目。避難所運営の立派なマニュアル本が配布されていますが、その勉強会とか説明会の予定はあるのでしょうか。

それから3番目にあげました、避難行動要支援者名簿のことを質問してはいますが、これは4、5日前に新しい名簿が届きましたので、この3番目の質問は取り下げといたします。

よろしくお願いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小梅議員の2問目、避難訓練についてのご質問にお答えいたします。

まず、町をあげての訓練の必要性はとのことですが、その必要性は感じておりますが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全町的な実施は現在の状況では難しいものと考えております。

次年度以降は、町として3年から4年のサイクルで全町内会、自治会が、各地域の災害種別等に応じて、複数町内会合同での避難訓練や図上訓練、防災講話を実施してまいりた

いと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

次に、避難所運営マニュアルの勉強会、説明会の実施予定は、とのご質問でございます。

マニュアルのほか、昨年から整備を進めている避難所における新型コロナウイルス感染症対策備蓄品の使用方法を含めた避難所運営訓練を、北海道のサポートを受けながら11月以降に実施する予定です。

参集範囲は、避難所運営に関わる役場職員のほか、町内会、自治会、自主防災組織等のリーダーに声掛けをする予定となっております。

また、これとは別に、現在刷新作業を進めている防災ハザードマップ作成に併せ、10月下旬ごろに、町内会長など各地域の防災リーダーを対象に防災ワークショップを開催し、自らの地域の災害リスクについて、自助、共助に資する場を設ける予定となっておりますので、ご理解願います。

3点目につきましては、割愛させていただきます。

よろしく申し上げます。

(議長)

はい、小林議員いいですか。

答弁漏れあるかい。

答弁漏れある。

答弁漏れありますか。

(「小梅議員だよ」の声)

いいですか。

はい、次。

「小梅議員」

そしたら次、3問目お願いします。

開陽丸の甲板利用についてでございます。

単刀直入に、開陽丸の甲板を町民に対して、無料開放は考えられませんか。

これは、ある旅行者の人に言われたことなんですが、あの空間がもったいない。どうして解放しないのですか。それに対して、なにも答えることができませんでした。

確かに私達の頭では開陽丸は入場料払って、入館料払って見るのが当たり前と思ってましたので、ええなるほどなって、やっぱり他所の視点から見たらそういう目で見られるのかなって、感心もしました。

確かに甲板からの景観は格別です。

各種資料とか遺物等、展示品は前に見てるが、景観を楽しみたい人とか、子どもと一緒に散歩がてら寄ってみたい人、また小学生グループの元気な声が賑わいを生み、その辺を賑やかにしていたら、ぷらっと江差なんかの売り上げにも少なからず繋がっていくのでは

ないか。賑わいに繋がるんではないかって思うのですが、如何お考えでしょうか。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小梅議員からの3問目、開陽丸の甲板利用についてのご質問にお答えいたします。

町の施設である江差追分会館や教育委員会管理の旧中村家住宅などの文化財施設に關しましては、町として条例の中で観覧料などについて江差町民は無料とすることを定めております。

一般財団法人開陽丸青少年センターにおいても、開陽丸青少年センターの設置及び管理に關する規程で、観覧料の規定では、町内の小中学生については教師が引率する場合に無料と定めており、無料の範囲は限定的となっております。

ご質問の趣旨にあります、町民に対する甲板の無料開放とそのプラス効果は十分理解できます。

最終的に判断するのは財団であります、町としましても町民が開陽丸をより身近に感じることができる方法について、財団側とともに十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。